

常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続調査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

総務教育常任委員会



9月定例会では、本委員会所管の平成30年度鳥取県一般会計補正予算（第3号）（平成30年7月豪雨対策関係）をはじめ10議案について慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり全員一致で可決または承認すべきものと決定した。

陳情については、新規の陳情が3件（1件は後日取り下げ）あり、すべての国民が個人として尊重される社会の実現を働きかける意見書の提出を求めるもの、日本国憲法の改憲に係る慎重な議論を求める意見書の提出を求めるものについて、慎重に審査を行った結果、いずれも不採択と決定された。

福祉生活病院常任委員会



9月定例会では、本委員会所管の補正予算など9件の議案について、慎重に審議を行った結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。また、陳情3件について慎重に審議を行った結果、1件を趣旨採択、2件を不採択と決定した。

そのほか8月に倉吉市内で「介護職の処遇改善、人材確保について」をテーマに出前県議会を開催し、関係団体と行政から取組状況を聞き、意見交換を行った。

県外調査では、民泊条例制定及び実施状況、障がい者の工賃向上等、2次医療圏での公立病院の広域的役割、過疎地域の訪問看護、風力発電建設ガイドラインについて調査した。

農林水産商工常任委員会



9月定例会では、本委員会所管の平成30年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）など12議案について慎重に審議を行った結果、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

県外調査では、長野県、富山県、石川県を訪問し、宇宙航空産業、農業体験型教育旅行の受入や6次産業化等を通じた農業生産者の所得向上、優良無花粉スギの開発と普及、漁協による市場の拠点強化について調査した。

また、5月に実施した県外調査に基づき、県施策への反映の参考にしてもらうよう、ファイナブル活用に向けた研究等について提言を行い、執行部と意見交換を行った。

地域振興県土警察常任委員会



9月定例会では、平成30年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）など5議案について慎重に審議を行った結果、いずれも妥当なものと認め、原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

併せて、新規の陳情4件について慎重に審議を行った。このうち、「島根原発3号機に係る原子力規制委員会における審査申請について」は、3号機審査の初会合で、中国電力が原子力規制委員会から申請書の記載内容が不十分との指摘を受けたことは遺憾なことであるが、県では、国に対して最新の知見を反映し、厳正に確認・審査を行うことを継続的に要望し続けているところであることなどから、趣旨採択と決定した。